

2025（令和7）年度 事業報告書

※事業年度 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日



学校法人銀杏学園 熊本保健科学大学

Kumamoto Health Science University

目 次

I 法人の概要

- 1 基本情報
- 2 建学の精神、基本理念、ミッション及びタグライン
- 3 沿革
- 4 設置する学校・学部・学科等
- 5 学生数の状況
- 6 収容定員充足率
- 7 役員の概要
- 8 評議員の概要
- 9 会計監査人の概要
- 10 理事選任機関の概要
- 11 教職員の概要
- 12 卒業生の概要

II 事業の概要

- 1 主な事業の内容
 - (1) 全体概要
 - (2) 教育・研究の内容（保健科学部及び保健科学研究科の3つのポリシー）
- 2 中期的な計画（教育・研究・経営）に関する事業計画の進捗・達成状況
 - (1) 教育に関すること
 - (2) 研究に関すること
 - (3) 経営に関すること
- 3 学生の動向
 - (1) 入学試験における志願等の状況
 - (2) 国家試験の合格状況
 - (3) 卒業生の進路状況

III 財務の概要

- 1 決算の概要（過去5年分）
- 2 資産運用等の状況
- 3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

IV 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

- 1 関係する決議の概要
- 2 体制整備及び運用状況の概要

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 銀杏学園

(2) 主たる事務所

住 所 熊本県熊本市北区和泉町亀の甲 325 番地

電話/FAX 番号 096-275-2111／096-245-3126

ホームページ <https://www.kumamoto-hsu.ac.jp>

2 建学の精神、基本理念、ミッション及びタグライン

(1) 建学の精神

優れた医療技術者の養成を通じて社会に貢献すること

(2) 基本理念 <https://www.kumamoto-hsu.ac.jp/about/policy.html>

本学は、「知識」「技術」「思慮」「仁愛」を四綱領とし、以下の基本理念を掲げています。

- 1) 保健医療分野に関する専門知識技術の教育と研究を行う
- 2) 人間と社会に深い洞察力を持つ人材の育成
- 3) 高度な知識と技術を有し、保健医療分野に貢献できる人材の育成
- 4) 豊かな人間性を備え、創造性に富む、活力ある人材の育成

(3) ミッション

建学の精神や基本理念を踏まえ、本学のミッションを次のように定めています。

保健医療分野の教育と研究を通して社会に貢献できる医療技術者を養成する。

(4) タグライン

「生きる」をひらく かけがえのない一人に

3 沿革

1959(昭和 34)年 4 月	化血研衛生検査技師養成所 創設
1960(昭和 35)年 4 月	熊本医学技術専門学校と名称変更
1968(昭和 43)年 4 月	学校法人银杏学園 银杏学園短期大学 開学
1971(昭和 46)年 1 月	専攻科設置
1973(昭和 48)年 4 月	3 年制への学制変更による短期大学 発足
1983(昭和 58)年 4 月	2 年制の看護科設置
2003(平成 15)年 4 月	熊本保健科学大学 開学 (保健科学部 衛生技術学科、看護学科)
2007(平成 19)年 4 月	熊本保健科学大学 リハビリテーション (リハ) 学科 新設 (理学療法学専攻、作業療法学専攻) 熊本保健科学大学 助産別科 新設
2009(平成 21)年 4 月	大学院保健科学研究科 保健科学専攻 (修士課程) 開設 (臨床検査領域、リハ領域) 熊本保健科学大学キャリア教育研修センター 開設
2009(平成 21)年 10 月	キャリア教育研修センター認定看護師教育課程 新設 (脳卒中リハ看護分野)
2011(平成 23)年 4 月	衛生技術学科を医学検査学科と改称 リハ学科言語聴覚学専攻 新設
2012(平成 24)年 4 月	認定看護師教育課程 (慢性心不全看護分野) 新設
2013(平成 25)年 4 月	リハ学科作業療法学専攻を生活機能療法学専攻と改称
2017(平成 29)年 4 月	地域包括連携医療教育研究センターを設置 (～2021 年度末) 認定看護師教育課程 (認知症看護分野) 新設
2018(平成 30)年 4 月	学生相談・修学サポートセンターを設置
2019(令和元)年 10 月	生物毒素・抗毒素共同研究講座 設置
2020(令和 2)年 4 月	認定看護師教育課程 (脳卒中看護分野) 開設 キャリア教育研修センター特定行為研修課程 新設
2020(令和 2)年 10 月	品質保証・精度管理学共同研究講座 設置
2021(令和 3)年 4 月	アカデミックスキル支援センターを設置
2022(令和 4)年 4 月	健康・スポーツ教育研究センターを設置 大学院保健科学研究科 保健科学専攻 看護領域 開講
2025(令和 7)年 4 月	公衆衛生看護学専攻科 新設 リハ学科生活機能療法学専攻を作業療法学専攻へ再改称

4 設置する学校・学部・学科等

○熊本保健科学大学／保健科学部

医学検査学科

看護学科

リハビリテーション学科

理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻

○熊本保健科学大学大学院／保健科学研究科／保健科学専攻(修士課程)

○熊本保健科学大学公衆衛生看護学専攻科

○熊本保健科学大学助産別科

○熊本保健科学大学キャリア教育研修センター

認定看護師教育課程／脳卒中看護分野、認知症看護分野

特定行為研修課程

5 学生数の状況

※2025(令和 7)年 5 月 1 日現在

学部	学科／専攻		入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員 数				
						1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
保 健 科 学 部	医学検査		100	121	400	125	114	126	114	479
	看護		100	138	400	138	121	126	117	502
	リハビ レー ション	理学療法学	60	65	240	68	74	75	58	275
		作業療法学	40	45	160	47	29	39	39	154
		言語聴覚学	40	48	160	50	51	29	27	157
		リハ学科 計	140	158	560	165	154	143	124	586
保健科学部 計			340	417	1,360	428	389	395	355	1,567
保健科学研究科			10	12	20	12	22			34
公衆衛生看護学専攻科			20	20	20	20				20
助産別科			20	21	20	21				21
キャリア教育研修センター			22	24	22	24				24
学生数 合計			412	494	1,442	—	—	—	—	1,666

6 収容定員充足率

※毎年度 5 月 1 日現在

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
保健科学部	1.12	1.11	1.12	1.12	1.15
保健科学研究科	0.75	1.00	1.40	1.75	1.70

7 役員の概要

※2026(令和 8)年 3 月 31 日現在

(1) 理事／定員 9～11 名、現員 10 名

区 分	氏 名	選任区分	就任年月日	主な現職等
理事長	竹 屋 元 裕	理事の互選	R7.6.18	銀杏学園理事長
理事	竹 屋 元 裕	学 長	H31.4.1	熊本保健科学大学学長
理事	檜 原 真 二	職 員	R2.4.1	熊本保健科学大学副学長
理事	川 口 辰 哉	職 員	R7.6.18	熊本保健科学大学副学長
理事	古 閑 陽 一	職 員	R5.3.19	熊本保健科学大学特命副学長
理事	前 田 ひとみ	職 員	R7.6.18	熊本保健科学大学研究科長
理事（外部理事）	福 田 稔	学識経験者	H29.3.19	熊本県医師会会長
理事（外部理事）	副 島 秀 久	学識経験者	H29.3.19	恩賜財団済生会支部 熊本県済生会支部長
理事（外部理事）	馬 場 秀 夫	学識経験者	R7.6.18	化学及血清療法研究所理事長
理事（外部理事）	高 橋 洋 匡	学識経験者	R7.6.18	KM バイオロジクス株式会社 代表取締役社長
理事（外部理事）	高 橋 毅	学識経験者	H29.3.19	熊本医療センター名誉院長

(2) 監事／定員 2 名、現員 2 名

区 分	氏 名	就任年月日	主な現職等
監事（常勤）	安 高 純一郎	R5.3.19	銀杏学園常勤監事
監事	林 田 喜 一	H31.3.19	税理士

※役員賠償責任保険契約の状況

1. 保険名：私大協役員賠償責任保険制度
2. 保険責任期間：令和 7 年 4 月 1 日午後 4 時～令和 8 年 4 月 1 日午後 4 時
3. 記名法人名：学校法人銀杏学園
4. 被保険者：（個人被保険者）学校法人銀杏学園役員 理事、監事及び評議員
（記名法人）学校法人銀杏学園
5. 補償内容：法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用、財産または地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用、補償契約に関する補償、法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用
6. 契約者（団体）：日本私立大学協会
7. 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

8 評議員の概要

※2026(令和 8)年 3 月 31 日現在

評議員／定員 12～18 名、現員 18 名

氏 名	選任区分	就任年月日	主な現職等
多久島 寛 孝	職 員	R7.6.18	熊本保健科学大学保健学部長
上 仲 一 義	職 員	R7.6.18	熊本保健科学大学医学検査学科長
田 中 聡	職 員	R7.6.18	熊本保健科学大学リハビリテーション学科長
河 瀬 晴 夫	職 員	R2.4.1	熊本保健科学大学事務局長
勝 木 康 子	職 員	R5.3.19	熊本保健科学大学事務局次長
原 田 精 一	卒業生	H29.3.19	同医学検査学科同窓会会長
高 橋 知恵美	卒業生	R5.11.29	同看護学科同窓会会長
松 本 耕史郎	卒業生	R8.3.19	同リハビリテーション学科同窓会会長
池 田 夕 希	卒業生	H29.3.19	同助産別科同窓会会長
園 田 寛	学識経験者	H30.11.29	熊本市医師会会長
本 尚 美	学識経験者	R3.3.19	熊本県看護協会会長
米 満 弘一郎	学識経験者	H29.3.19	寿量会理事長
平 井 俊 範	学識経験者	R7.6.18	熊本大学病院長
松 下 修 三	学識経験者	R7.6.18	元熊本大学ヒトトクメクス学共同研究センター長
梶 田 浩	学識経験者	R3.3.19	化学及血清療法研究所副理事長
町 田 二 郎	学識経験者	R7.6.18	くまもと南部広域病院長
毛 利 浩 一	学識経験者	H29.3.19	株式会社フードバル熊本代表取締役
馬 場 啓	学識経験者	H29.3.19	銀杏学園顧問弁護士

9 会計監査人の概要

(1) 会計監査人／くまもと監査法人

(2) 就任年月日／令和 7 年 6 月 18 日（任期：令和 8 年 6 月の定時評議員会終結の時まで）

(3) 責任限定契約（監査契約書第 10 項）

「受嘱者の私立学校法第 88 条第 1 項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、200,000 円以上であらかじめ定めた額又は私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額のいずれか高い額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。」

10 理事選任機関の概要

(1) 1 号理事（学長） 選任機関は理事会

(2) 2 号理事（職員） 選任機関は評議員会

(3) 3 号理事（学識経験者） 選任機関は理事会

11 教職員の概要

(1) 教員数

※ () は兼任を含む。

※2025(令和 7)年 5 月 1 日現在

学部	学 科	専 任 教 員 数					臨時 教員	兼任	合計
		教授	准教授	講師	助教	計			
保健科学 部	医学検査学科	15	9	5	0	29	1	197	310
	看護学科	6	9	8	2	25	25		
	リハビリテーション学科	11	11	8	3	33	0		
保健科学部 計		32	29	21	5	87	26		
保健科学研究科		3(30)	0(16)	0(11)	0(2)	3(59)	—	14	17(59)
公衆衛生看護学専攻科		2	1	1	0	4	—	27	31
助産別科		1	1	0	1	3		23	26
各種センター		4(4)	2(3)	1(3)	1(2)	8(12)	—	56	64(12)
共同研究講座		2	0	1	1	4	—	0	4
合 計		44	33	24	8	109	26	317	452

(2) 職員数

※2025(令和 7)年 5 月 1 日現在

正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣	合計
32	32	12	6	82

12 卒業生の概要

※2026(令和 8)年 3 月 31 日現在

※卒業生総数：11,713 名

(1) 熊本医学技術専門学校 卒業生 327 名

(2) 銀杏学園短期大学 卒業生 4,327 名

衛生技術科 3,457 名、衛生技術専攻科 14 名、看護科 856 名

(3) 熊本保健科学大学 卒業生 7,059 名 (令和 7 年度卒：422 名)

医学検査学科(含:旧名称) 2,148 名

看護学科 2,222 名

リハビリテーション学科 1,850 名

理学療法学専攻 719 名、作業療法学専攻(含:旧名称) 647 名、

言語聴覚学専攻 484 名

公衆衛生看護学専攻科 20 名

助産別科 383 名

大学院保健科学研究科 148 名

キャリア教育研修センター認定看護師教育課程 279 名

脳卒中看護(含:旧課程)150 名、慢性心不全看護 24 名、認知症看護 105 名

キャリア教育研修センター特定行為研修課程 9 名

学部卒
6,220 名

Ⅱ 事業の概要

1 主な事業の内容

(1) 全体概要

第Ⅱ期中期計画（2023 年度から 4 年間）の 3 年目となる 2025(令和 7)年度は改正私立学校法の施行の年度となり、学園内の体制も様変わりしました。6 月の定時評議員会終了後に開催された新メンバーによる理事会において竹屋学長が理事長に選任されたことで、理事長・学長兼任による新体制がスタートしました。新理事長のお披露目式では、「学部の魅力、競争力の向上」「社会の要請に応えるリカレント（スキルアップ）教育の積極的な展開」「大学運営の質・生産性の向上とチャレンジする組織風土の醸成」の三つの基本方針が示されました。この基本方針の達成に向けて、医学検査学科と看護学科においては学長直轄の「在り方検討プロジェクト」が立ち上がり、ボトムアップ型の改革に向けた取組みが進められました。

また、昨年度から選定されている「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（キラリと光る教育力）」の経営改革計画に基づき、計画書に記載した 7 事業（①看護学科の看護教育の充実、医学検査学科の自治体・企業と連携した教育研究の充実、②リハ学科の JSPO-AT（日本スポーツ協会アスレティックトレーナー）養成校の指定、③公衆衛生看護学専攻科（保健師養成）の設置、④社会人向け資格対策講座（細胞検査士コース）の開講、⑤認定看護師教育課程・特定行為研修課程の定員増、⑥大学院修士課程の定員増、⑦大学院博士課程の設置）を推進し、着実に成果を挙げることができました。

高大連携の面では、熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）との協定に基づき、鹿本高校、熊本西高校及び東稜高校の生徒に対して合計 6 件の研究支援（医学検査学科 1 件、看護学科 1 件、リハ学科 4 件）を行い、4 年連続して実績を積み重ねることができました。また、健康・スポーツ教育研究センターを核とした行政・地域団体・企業との連携による実践的教育が体系化され、研究活動も推進することができ、イノベーション創出に向けた基盤形成に取り組むことができました。

(2) -1 教育・研究の内容（保健科学部の 3 つのポリシー）

A. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー、DP）

基本理念と教育育目標・教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に沿った授業科目を履修し、以下の能力や資質を身に付け、各学科・専攻所定の単位を修得した学生に

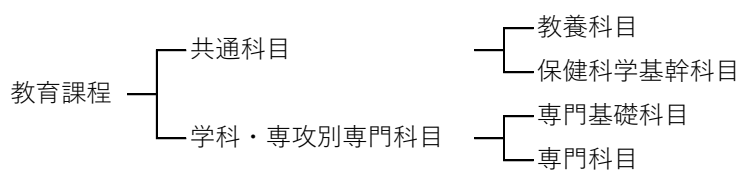
対して卒業を認定し、「学士」の学位を授与します。

1. 命の尊さを理解するとともに、自他の人格を尊重すること、人を思いやることができる
2. 保健・医療・福祉の専門職に必要な知識と技術を備え、多様な人々と連携協働することができる
3. 科学的な思考力と判断力を備えるとともに、人間と社会を取り巻く種々の問題を認識し、広い視野から主体的に課題探求及び問題解決ができる
4. 多様な価値観を尊重し、他者との豊かな信頼関係を築くコミュニケーションができる
5. 適切に情報を収集・活用して、母語及び国際的に通用する言語で自らの考えを表現し、伝えることができる

B. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー、CP）

本学が掲げる知識・技術・思慮・仁愛の四綱領と基本理念のもと、入学者受け入れ・選抜の方針（アドミッションポリシー）に基づいて入学した学生諸君が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）で述べた力を有する人材となるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

1. 医療専門職者の養成について定めた学校養成所指定規則（文部科学省令、厚生労働省令）等の基準を踏まえてカリキュラムを編成するが、4年制大学にふさわしい最高水準の知識・技術を修得させ、卒業後も必要な研究マインドを育成する。
2. 教育課程の科目構成を、図－1に示す。初年次には教養科目と保健科学基幹科目からなる共通科目を多く、学年進行につれ専門科目を多く配置する「くさび型」方式をとる。1年次には共通科目と基礎的な専門科目を、2年次で専門科目、3年次でより高度な専門科目を修得し、4年次では卒業研究または課題研究を行う。学外（臨地、臨床）実習は、短期間の実習を初年次より配当し、3年次以降の長期実習により知識と技術の統合を図る。



図－1 教育課程の科目編成

3. 共通科目では、主に以下の力を育成する。
 - 1) 生命倫理・安全・法令遵守をはじめとする人間と社会を取り巻く種々の問題を認識し広い視野から主体的に課題探求及び問題解決ができる力
 - 2) 適切に情報を収集活用して、母語及び国際的に通用する言語で自らの考えを表現し、伝えることができる力
 - 3) 学科混成の少人数セミナー等によって磨かれる、問題発見、資料収集、対話・討論、報告発表の実践的な力
 - 4) チーム医療に必要な他分野の知識を備えた、連携協働する力

4. 学科・専攻別専門科目によって、保健・医療の専門職に必要な知識・技術・思考方法などを修得する。なかでも、卒業研究、課題研究によって、専門職としての学習習慣と問題探究力や研究マインドの基礎を身につける。また、学外実習では、以下の力を育成する。
 - 1) 学内で学修した知識・技術を統合するとともに、専門職としての学習習慣や研究態度を身に付け、多様な人々と連携協働してチーム医療を実践するための基礎力
 - 2) 命の尊さを理解し、自他の人格を尊重して、人を思いやることができる力
 - 3) 多様な価値観を尊重し、他者との信頼関係を築くコミュニケーション力
5. 教員は、自分の担当科目が、卒業認定・学位授与方針で述べた力を育成するためにどのような役割を果たすかを認識した上で、担当科目の目的と到達目標、内容と実施計画、学習方法、成績評価方法などをシラバスで明らかにする。さらに、実施においては、学生が能動的に学修をする力をつけることに尽力し、科学的な思考力と判断力を鍛え、主体的な課題探求力と問題解決力を育成する。実技、実習、演習においては、到達内容と評価規準を明示するルーブリックなどの方法を導入し、多面的に評価する。

C. 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー、AP）

1. 社会に求められる医療技術者像

本学は、「保健医療分野の教育と研究を通して社会に貢献できる医療技術者を養成する」ことをミッションとし、「知識」、「技術」、「思慮」、「仁愛」の四綱領と、以下の四つの基本理念を掲げています。

- ① 保健医療分野に関する専門知識技術の教育と研究を行う
- ② 人間と社会に深い洞察力をもつ人材の育成
- ③ 高度な知識と技術を有し、保健医療分野に貢献できる人材の育成
- ④ 豊かな人間性を備え、創造性に富む、活力ある人材の育成

さらに、本学の卒業認定方針で述べている人材像は以下のとおりです。

- ① 命の尊さを理解するとともに、自他の人格を尊重すること、人を思いやることができる
- ② 保健・医療・福祉の専門職に必要な知識と技術を備え、多様な人々と連携協働することができる
- ③ 科学的な思考力と判断力を備えるとともに、人間と社会を取り巻く種々の問題を認識し、広い視野から主体的に課題探求及び問題解決ができる
- ④ 多様な価値観を尊重し、他者との豊かな信頼関係を築くコミュニケーションができる
- ⑤ 適切に情報を収集・活用して、母語及び国際的に通用する言語で自らの考えを表現し、伝えることができる

2. 求める学生像

上記のような人材に成長するために必要な資質を、求める学生像として示すと以下のようになります。

- ・臨床検査技師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療技術者を目指す、しっかりとした動機・目的意識・意欲がある人

- ・他者の心身の痛みや多様な価値観に共感できる人
 - ・協調性と柔軟性をもち、他者との良好なコミュニケーションをとることができる人
 - ・高等学校の主要科目について教科書レベルの知識と学習習慣をしっかりと身に付けており、できれば、部活動やボランティア活動などを積極的に行ってきた人
- さらに、各学科の求める学生像は以下のとおりです。

医学検査学科

1. 基礎医学分野や検査業務の意義について関心をもてる人
2. 生活環境の衛生面や管理の意義について関心を持ち、社会に貢献する意欲のある人
3. 医療職者として求められる、協調性と柔軟性をもつ人

看護学科

1. 人間・健康・社会に関心を寄せることのできる人
2. 人との関わりを大切にし、だれもが尊厳をもつ存在であることを理解できる人
3. 自分の考えをもって、それを表現でき、人の意見を聴くことのできる人

リハビリテーション学科

1. 対象者の心身の痛みや多様な価値観に共感できる心のゆとりと優しさをもつ人
2. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を目指すしっかりとした動機と意欲がある人
3. 他者との良好なコミュニケーションをとることで信頼関係を築くことができる人

(2)-2 教育・研究の内容（保健科学研究科の3つのポリシー）

A. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー、DP）

保健科学研究科保健科学専攻臨床検査領域

1. 臨床検査領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その臨床応用などについて研究することができる
2. 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
3. 臨床検査領域の医療現場において指導的役割を果たすことができる
4. 臨床検査データから病態を推測できる高度の能力を培い、病気の予防、診断と治療に寄与することができる
5. 大学院博士後期課程を目指す基礎ができている

保健科学研究科保健科学専攻看護領域

1. 看護領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その実践現場での応用などについて研究することができる
2. 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
3. 看護領域の多様な現場において指導的役割を果たすことができる
4. 高度な専門的知識・技能に裏打ちされた看護技術を基に、人びとの健康の充実・推進に寄

与することができる

5. 大学院博士後期課程を目指す基礎ができている

保健科学研究科保健科学専攻リハビリテーション領域

1. リハビリテーション領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その臨床応用などについて研究することができる
2. 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
3. リハビリテーション領域の医療現場において指導的役割を果たすことができる
4. 高度な専門的知識・技能に裏打ちされたリハビリテーション技術を基に、リハビリテーションの充実・推進に寄与することができる
5. 大学院博士後期課程を目指す基礎ができている

B. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー、CP）

熊本保健科学大学大学院修士課程の教育においては、本学が掲げる知識・技術・思慮・仁愛の四綱領と基本理念のもと、入学者受け入れ・選抜の方針（アドミッションポリシー）に基づいて入学した学生が、保健科学研究科保健科学専攻の「教育目標」のもとで、修了認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）で述べた力を有する人材となるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

1. 保健医療系大学の大学院修士課程にふさわしい最高水準の知識・技術を修得させることにより、臨床の現場で必要となる研究力を養成し、かつ、大学院博士課程進学希望者に対しては、そのための基礎を養う。
2. 教育課程の科目構成を図－1 に示す。

大学院のカリキュラムは、必修科目と選択科目からなり、大きく共通科目、専門科目及び研究指導に分かれている。専門科目は、臨床検査領域、看護領域及びリハビリテーション領域の科目からなる。また、研究指導は研究活動を実践する科目であり、教員の指導の下で研究を実践し、修士論文を作成する。

なお、1年次に講義科目を多く配置し、2年次においては研究実践科目である研究指導の時間配分を多くする。

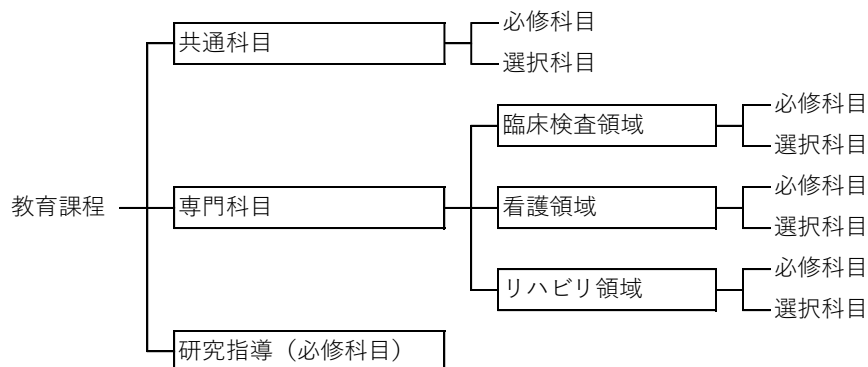


図-1 教育課程の科目編成

3. 各科目は、主に以下のために開講する。

- 1) 共通科目の必修科目、「保健学研究論」では、生命倫理に加えて研究者として基本となる研究者倫理の重要性を認識する力、課題発見力・課題設定力及び研究手法の修得や論文執筆に必要な力を養う。
- 2) 共通科目の選択科目では、3つの領域に共通の高度な医療系の知識・技術を養う。
- 3) 領域別専門科目の必修科目では、各領域の高度な学識を習得するとともに臨床現場で必要となる高度な実践的知識・技術およびチームリーダーに必要な視点・コミュニケーション力・統率力などを養う。
- 4) 領域別専門科目の選択科目においては、それぞれの領域におけるより専門性の高い知識と技術、さらに、それらを臨床や研究の現場で応用できる力を養う。
- 5) 「研究指導」においては、指導教員から与えられたテーマや自ら設定したテーマについて教員指導の下での研究を実践し、調査・実験、成果のまとめ、論文作成、および成果発表などに必要な研究能力を養う。

C. 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー、AP）

1. 研究科の目的

保健科学分野、特に生命科学領域の急進的な発展に対応できる高度専門職あるいは研究者の育成を目的とします。これら人材が保健医療等に携わる専門職として活躍することにより、高齢社会におけるヘルスプロモーション、予防医学、地域医療あるいは診断治療等の場を通して、社会に貢献します。

2. 社会に求められる高度専門職像

修了認定・学位授与方針で述べている人材は以下のとおりです。

■臨床検査領域

- 1) 臨床検査領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その臨床応用などについて研究することができる
- 2) 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
- 3) 臨床検査領域の医療現場において指導的役割を果たすことができる
- 4) 臨床検査データから病態を推測できる高度の能力を培い、病気の予防、診断と治療に寄与することができる
- 5) 大学院博士後期課程を目指す基礎ができている

■看護領域

- 1) 看護領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その実践現場での応用などについて研究することができる
- 2) 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる

- 3) 看護領域の多様な現場において、指導的役割を果たすことができる
- 4) 高度な専門的知識・技能に裏打ちされた看護技術を基に、人びとの健康の充実・推進に寄与することができる
- 5) 大学院博士後期課程を目指す基礎ができています

■リハビリテーション領域

- 1) リハビリテーション領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その臨床応用などについて研究することができる
- 2) 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
- 3) リハビリテーション領域の医療現場において指導的役割を果たすことができる
- 4) 高度な専門的知識・技能に裏打ちされたリハビリテーション技術を基に、リハビリテーションの充実・推進に寄与することができる
- 5) 大学院博士後期課程を目指す基礎ができています

3.求める学生像

上記のような人材に成長するために必要な資質を、求める学生像として示すと以下のようになります。

- 1) 保健・医療の分野において高度専門職あるいは研究者を志す動機や意欲を有する者
- 2) 大学院で学ぶために必要な基礎知識を習得し、語学力、情報収集・処理能力を備えている者
- 3) 倫理観と豊かな人間性・感性を備え、目的に向かって進む力を有する者
- 4) 他職種との連携やチームワークに必要な協調性を有し、グローバルな視点も備え、臨床検査、看護及びリハビリテーションの領域等において次世代のリーダーを志す動機や意欲を有する者

4.入学者選抜の方針と方法

■基本方針

- 1) 推薦選抜入試、一般選抜入試、社会人選抜入試（Ⅰ期・Ⅱ期）の3つの入試区分を設け、多様な学生を評価する体制とする。
- 2) 志望理由・研究志望書、推薦書、個人面接、小論文等により、高度専門職を目指す学生としての動機、意欲、適性（思いやり、コミュニケーション力、協調性、柔軟性等）を総合的に評価する。
- 3) 入学後、研究を行う上で英語が必要となるため、社会人選抜入試以外の推薦選抜、一般選抜の入試区分においては、英語を必須科目とする。

■入試区分ごとの特色

- 1) 推薦選抜入試
出身大学及び専門学校の指導教員の推薦を得た志願者を対象とする。筆記試験により英語

の学力を測り、志望理由・研究志望書、推薦書、個人面接、小論文により、動機、意欲、態度などを総合的に評価する。

2) 一般選抜入試

筆記試験により英語の学力を測り、志望理由・研究志望書、個人面接、小論文により、動機、意欲、態度などを総合的に評価する。

3) 社会人選抜入試

出願時に社会人として1年以上の実務経験を有する者で、入学時に24歳に達し、以下のいずれかに該当するものを対象として、年2回実施する。

①臨床検査技師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の免許を有する者

②保健医療に関連する実務に従事している者

小論文と個人面接により、動機、意欲、態度などを総合的に評価する。

2 中期的な計画（教育・研究・経営）に関する事業計画の進捗・達成状況

（1）教育に関すること ※【 】内は、対応する中期計画の教育に関する目標

1) 質の高い医療技術者の養成【目標1】

〔1〕適切な学外実習先の確保と連携強化による実習教育の充実

・適切な実習先の確保を進めたことで、遅滞なく実習科目の開講を終えることができた。また、実習施設および指導担当者との連絡・調整を密に行うことで、実習教育の質を担保した。 【〔1〕達成率100%】

〔2〕開設初年度である公衆衛生看護学専攻科の教育の充実(自治体との連携強化など)

・開設初年度であった公衆衛生看護学専攻科は、指定規則に示された保健師教育の単位数である31単位に対し、2単位増の33単位で開設した。演習科目を増設し、健康水準を高めるための社会資源の開発や施策化に関するカリキュラムでは、県・市町村との連携体制を構築し、自治体管理職等の協力を得て実施するなど、運営体制の充実を図った。その結果、保健師国家試験合格率100%を達成し、小規模自治体への就労も実現するなど、保健師確保に苦慮する自治体の確保対策にも寄与し、就職率100%を達成した。令和8年度の入試においては、競争率が2.2倍となるなど、一定の成果が認められた。 【〔2〕達成率100%】

〔3〕プラスアルファの資格・技能などによる他校との差別化

・医学検査学科では、心電図検定等において延べ65名が資格を取得した。また、学生や若手医師を対象に開催された第1回心エコー選手権において、本学科のチームが3位および4位に入賞した。看護学科では、学部学生全員が地域の高齢者サロンおよび中学校を訪問し、転倒予防、喫煙、薬物などの健康問題に関する「健康教室」

を計画・実施・評価まで一貫して行い、「健康教育」に関する知識と技術の向上に取り組んだ。リハビリテーション学科の理学療法学専攻および作業療法学専攻では、本学科の教育課程で取得可能な初級パラスポーツ指導員資格等の積極的な取得を指導し、令和 7 年度には理学療法学専攻の学生 33 名が資格を取得した。さらに、理学療法学専攻のスポーツリハビリテーションコースにおいては、日本トレーニング指導者協会（JATI）及び日本スポーツ協会（JSPO）認定のアスレティックトレーナーの資格取得に向けた指導を開始している。言語聴覚学専攻では、言語発達臨床教育研究室を活用し、より臨床に近い実践的な学びの体験を持つ学生の養成に取り組むなど行った。

【〔3〕 達成率 100%】

2) 学生支援体制の強化【目標 3】

〔1〕 高水準の進級率と規定年数内卒業率の維持（規定年数内卒業率 88%以上）

・令和 4 年 4 月入学者の規定年数内卒業率は、医学検査学科 80.0%、看護学科 93.3%、リハビリテーション学科理学療法学専攻 77.1%、作業療法学専攻 86.0%、言語聴覚学専攻 84.0%であり、学部全体では 84.7%であった（目標値 88%に対して 96%の達成）。全国平均 82.1%を上回っているものの、近年はわずかながら低下傾向にある。特に理学療法学専攻では、昨年度の 77.3%からさらに 0.2%低下しており、3 年次から 4 年次への進級率の低下が影響していた。学部全体の留年率は 10.8%であり、留年者の約 80%は 1・2 年次に集中していた。また、学部全体の退学率は 4.5%で、退学者の大半が 1・2 年次に発生していた。留年後に退学した者を含む単年度退学率は 1.9%で、学校基本調査の全国平均（2.00%）と比較し、ほぼ同じ状況にある。一方、リハビリテーション学科では理学療法学専攻 3.2%、作業療法学専攻 2.9%、学科全体で 2.9%と全国平均を上回っている。主な退学理由は、学習意欲の低下や進路再考などであった。今後の課題として、留年者および退学者の減少が挙げられる。引き続き、すべての学科・専攻において留年・退学の実態と要因分析を行い、改善に向けた取り組みを進めていく必要がある。

【〔1〕 達成率 96%】

3) アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）に適合した入学者確保【目標 5】

〔1〕 学科・専攻ごとの目標入学者数の確保（達成率 100%）

・医学検査学科では目標数 115 名/入学者数 114 名(達成率 99%)、看護学科では目標数 110 名/入学者数 108 名(達成率 98%)、リハビリテーション学科では目標数 157 名/入学者数 157 名(達成率 100%)であり、ほぼ目標を達成した。看護学科の結果は、定員管理の観点から、歩留まり率を高めに設定した影響によるものである。学部全体では目標数 382 名(定員の 112%) に対し 379 名(同 111%) であった。

【〔1〕 達成率 99%】

〔2〕 各学科・専攻における適性の高い志願者数の増加（総志願者数 1,100 人）

・志願者数は、リハビリテーション学科理学療法学専攻のみ増加し、その他の学科・

専攻では減少したため、全学的に志願者減となった。特に医学検査学科では急激な志願者減がみられたが、臨床検査技師を養成する九州内の他の国立大学（熊本大学・九州大学・大分大学）でも約 3 割の志願者減となっていた。これは本学だけの傾向ではなく、九州圏全体で臨床検査技師志望者が減少している状況がうかがえる。

- ・学部の総志願者数は 961 名で、前年度比 90.8%と減少し、目標人数（1,100 名）には達しなかった。入試区分別にみると、新設の学校推薦型選抜（離島枠）を除き、すべての入試区分で志願者が減少した。特に、総合型選抜（リーダーシップ型）が前年比 79%であったこと、大学入学共通テスト利用選抜（前期）の志願者が前年比 82%と減少したことが、総志願者数減少の主な要因として挙げられる。加えて、その他の入試区分でも前年に続き志願者は総じて減少しており、依然として厳しい状況が続いている。今後も、効果的な広報活動に加え、特色や魅力のある教育内容を打ち出すことで、他大学との差別化を図る必要がある。なお、次年度の目標人数については、令和 7 年度と同様に 1,100 名と設定している。

【〔2〕 達成率 90%】

4) 高水準の国試合格率と就職率の堅持、進学者の支援【目標 6】

〔1〕 90%以上かつ 4 年制大学新卒平均を上回る国試合格率の達成

- ・国家試験の合格率は、理学療法士・作業療法士・保健師・助産師が 100% であった。また、臨床検査技師 98.1%、看護師 98.3%、言語聴覚士 96.0% であり、いずれの資格においても 4 年制大学新卒の全国平均を上回った。 【〔1〕 達成率 100%】

〔2〕 就職率 100%の堅持

- ・3 月 31 日現在の進路決定率（就職+進学）は、全学科（専攻）において 100% であり、卒業年度内での就職率も 100% に達した。今後も、早期からの就職活動支援を一層推進し、年度内就職率 100%の維持を目指していく。【〔2〕 達成率 100%】

〔3〕 進学支援の充実（進学者 25 人）

- ・本学では、大学院、公衆衛生看護学専攻科、助産別科への進学を積極的に奨励している。本学大学院への進学者は、医学検査学科 2 名、リハビリテーション学科 5 名（理学療法学専攻 4 名、作業療法学専攻 1 名）の計 7 名であった。看護学科からは、公衆衛生看護学専攻科へ 11 名、助産別科へ 11 名が進学した。

【〔3〕 達成率 100%】

（2）研究に関すること ※【 】内は、対応する中期計画の研究に関する目標

1) 学内研究のさらなる推進【目標 1】

- 〔1〕 中期計画の学科専攻による研究推進計画について進捗状況の確認(令和 7 年度中)

- ・中期計画の各学科専攻による研究推進計画に関して、各学科・専攻にアンケートを実施し進捗状況の把握を行った。それぞれ工夫はなされており、一定の成果は得られているものの、一部で十分な研究時間の確保が困難であるという課題を残しており、その解決には教育を含めた学科専攻の在り方自体を見直す必要があることが、あらためて浮き彫りとなった。 【〔1〕 達成率 100%】

〔2〕 進行中(P&P, A タイプ)あるいは計画中の学内共同研究のニーズ把握と支援強化
(令和 7 年度中)

- ・本件の成果指標として、学内共同研究を対象とした学内研究費 (P&P) A タイプの採択数を挙げることができる。今年度は新規が 1 件、継続が 1 件、合計 2 件が採択されており、学科専攻横断的な研究が着実に広がりつつあることが確認できた。

【〔2〕 達成率 100%】

2) 研究者(特に若手)の人材育成推進と研究環境の整備 【目標 3】

〔1〕 研究費獲得のための外部支援サービス (ジーラント㈱) の継続利用と効果検証

- ・令和 6 年度に続き、外部支援サービス(ジーラント㈱)と契約し、研究計画調書(申請書)の添削などのサービスを受けた(採択 6 件/17、採択率 35%)。教員からは好評であり、前年度を上回る採択率であった(前年度採択率 30%)。 【〔1〕 達成率 100%】

〔2〕 研究者へのアンケートを通じたニーズの把握と対策の構築(令和 7 年度中)

- ・研究者のニーズとして学術認証フェデレーション(GakuNin)システムの希望があり、今年度から研究者および大学院生を対象として運用を開始した。①シングルサインオンによる多様な文献検索サービスへのアクセスが可能となり、②研究データ管理システム(GakuNin RDM)の利用によって、適切な研究データ管理(特に共同研究者との安全なデータ共有など)が可能となるなど、研究環境の改善に役立っている。

【〔2〕 達成率 100%】

3) 公正な研究活動を推進するための再構築と啓発活動の強化 【目標 4】

〔1〕 現行の「不正使用防止計画推進室」を廃止し、これに代わる組織として「公正な研究推進支援室 (仮称)」を新設(令和 7 年度中)

- ・現行の「不正使用防止計画推進室」は、研究費の不正使用防止に特化した業務内容となっているが、文部科学省のガイドラインを踏まえると、研究倫理に関する事象など、研究費使用以外の研究不正防止への対策も必要である。そこで「不正使用防止計画推進室」を廃止し、これに代わる組織として「公正な研究推進支援室(仮称)」を新設する方針を決め、組織体制や学内ルールの見直しなど、その作業を進めている。当初予定の令和 7 年度開始には間に合わなかったが、令和 8 年度には新体制に移行予定である。 【〔1〕 達成率 50%】

〔2〕 「研究活動の手引き」(ハンドブック版作成予定)や研究費不正防止チェックリスト

の普及と活用促進(令和 7 年度中)

- ・「研究活動の手引き」は毎年見直しを行っており、今年度も「研究倫理・不正防止に関する研修会及び研究費の適正使用に関する研修会」にて変更点の説明を行った。さらに利便性を図るために教職員からのアンケートを基に FAQ を作成し周知を行った。また、研究費不正防止チェックリストは、研修会アンケートの必須項目とすることで 100%普及を達成し、対象者全員が自己確認を行った（受講率 100%）。

【〔2〕 達成率 100%】

経営に関しては、第Ⅱ期中期計画の期間中に達成すべき目標に対する 3 年目までの達成率を示している。

（3）経営に関すること ※【 】内は、対応する中期計画の経営に関する目標

1) 財務基盤の強化【目標 1】

〔1〕 長期的な経常収支管理を念頭においた既存支出の見直し

- ・本学の財務は収入の大部分を学納金が、支出の過半数を人件費が占めている。少子化や近隣校の公立化に伴い将来的な学納金収入の減少が予測される一方、最低賃金の引き上げ等による人件費高騰が深刻化し、人件費コントロールが喫緊の課題となっていた。このため、経常収支の赤字を回避する財務健全化策として、開学以来継続してきた「人事院勧告（国家公務員俸給表）への準拠」を当面見送る決断をした。

【〔1〕 達成率 100%】

〔2〕 メリハリを付けた重点的投資（DX 推進等）

- ・令和 7 年 7 月に「DX 推進室」を新設し、基本方針として「教育」「研究」「業務・経営」「基盤整備」の 4 分野を策定した。現在は同方針に基づく具体的な推進計画を基に、全館（必要エリア）への Wi-Fi 環境導入などの基盤整備を先行して進めている。これらの取り組みは現在も進行中であるため、令和 8 年度も継続して実施する計画としている。

【〔2〕 達成率 80%】

2) 管理運営・ガバナンスの強化【目標 2】

〔1〕 私学法改正の改正に関連したガバナンス体制の推進

- ・改正私立学校法に沿って刷新した寄附行為および内部統制システムの、移行初年度にあたる令和 7 年度は、新寄附行為に基づき「執行と監督の分離」を厳格に実施した。外部有識者を中心に構成された新たな評議員会を計画通り開催し、理事の選解任権をはじめとする監督機能が問題なく作動したことを確認できている。

また、構築した「内部統制システム基本方針」に則り、全学的なリスク洗い出しとコンプライアンス研修を実施した。内部監査部署と監事・会計監査人との連携も

緊密に行われ、業務の適正性を担保する牽制体制が機能している。今後は、運用の定着を図るとともに、評価に基づき各規程を不断に見直していく。

【〔1〕 達成率 100%】

3) 教職員組織の充実【目標 3】

〔1〕 更なる充実した研修制度の構築

- ・FD、SD の実施方針、体系化に基づき、各委員会等で実施している研修を機能別（業務別）研修として位置づけ実施した。生成 AI を活用した議事録作成の研修会（事務職員対象）の実施や、私学法改正に伴った内部統制システムの一環としての、リスクマネジメント・コンプライアンス合同研修会（2 回実施）をいずれも内部講師で実施した。研修制度全体としての評価までには至らなかったのは課題として捉えている。

【〔1〕 達成率 90%】

〔2〕 評価制度見直し等のモチベーション向上策など

- ・「定年制度」については、昨年に引き続き定年の引上げとして、教育職員（講師・助教）の定年年齢を 65 歳に改定した。役職定年等の制度も構築されており運用している。
- ・教員人事評価制度については、規程を改定し、評定者の整理、研究のエビデンス資料等の改善を行った。職員も含めた全体的な制度の改善については引き続き検討する。

【〔2〕 達成率 70%】

4) 健康寿命延伸など地域の課題に対する産官学連携による先導した取り組みの推進など【目標 5】

〔1〕 行政・企業との連携強化

- ・本学では多数の行政等と連携協定を締結しているものの、一部で形骸化が課題となっていたため、令和 7 年 7 月、新設された産官学連携センターを中心にモニタリング制度を導入した。主要な連携事業を抽出し、前年度報告および次年度計画の提出を義務付けたことで、課題の把握と解決策の協議が可能となり、連携強化を実現している。また、外部窓口として大学ホームページ内に専用ページを開設した結果、新規の連携打診が増加するなど、対外的な発信力も向上している。

【〔1〕 達成率 100%】

〔2〕 キャリア教育及びリカレント教育の充実

- ・熊本県臨床細胞学会が主催してきた「細胞検査士養成講習」を、本学のキャリア教育研修センターで引き継ぎ、令和 8 年 4 月より正式開講することとした。これに伴い、令和 7 年度は試行期間として準備プログラムを実施した。本講習では、他校で導入例が少ない WSI（バーチャルスライドシステム）を活用している点が特徴である。これにより、遠方からでも Web 参加が可能な講習体制を構築し、県外から幅広く受講者を募る計画としている。

【〔2〕 達成率 100%】

3 学生の動向

(1) 入学試験における志願等の状況

○保健科学部全体

	募集数	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率
合 計	340	956	666	379	2.8	1.4

○保健科学部／医学検査学科

選抜区分	募集数	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率
総合型	10	8	8	8	0.8	1.0
学校推薦型(指定校)	25	19	19	19	—	—
学校推薦型(公募)	25	32	32	32	1.3	1.0
一般	35	100	86	48	2.9	1.2
共通テスト利用(前期)	5	84	83	6	16.8	1.0
共通テスト利用(後期)	若干名	1	1	1	—	1.0
合 計	100	244	229	114	2.4	1.1

○保健科学部／看護学科

選抜区分	募集数	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率
総合型	10	14	10	10	1.4	1.4
学校推薦型(指定校)	25	20	20	20	—	—
学校推薦型(公募)	25	67	30	30	2.7	2.2
一般	35	158	86	37	4.5	1.8
共通テスト利用(前期)	5	87	47	9	17.4	1.9
共通テスト利用(後期)	若干名	4	2	2	—	2.0
合 計	100	350	195	108	3.5	1.8

○保健科学部／リハビリテーション学科

選抜区分	募集数	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率
総合型	21	35	27	27	1.7	1.3
学校推薦型(指定校)	35	33	33	33	—	—
学校推薦型(公募)	35	52	36	36	1.5	1.4
学校推薦型(離島枠)	若干名	2	2	2	—	1.0
一般	39	140	86	51	3.6	1.6
共通テスト利用(前期)	10	97	56	6	9.7	1.7
共通テスト利用(後期)	若干名	2	2	2	—	1.0
社会人	若干名	1	0	0	—	—
合 計	140	362	242	157	2.6	1.5

○公衆衛生看護学専攻科

入試区分	募集数	志願者数	合格者数	入学者数
推薦	10	19	10	10
一般	10	24	10	10
合 計	20	43	20	20

○助産別科

入試区分	募集数	志願者数	合格者数	入学者数
推薦	10	40	10	10
一般	10	58	10	10
合 計	20	98	20	20

○大学院保健科学研究科／保健科学専攻

入試区分	募集数	志願者数	合格者数	入学者数
推薦・社会人Ⅰ期	10	14	14	14
一般・社会人Ⅱ期		1	1	1
合 計	10	15	15	15

(2) 国家試験の合格状況

資 格 名	2023 年度		2024 年度		2025 年度		
	全国 (%)	本学 (%)	全国 (%)	本学 (%)	全国 (%)	本学 (%)	合格/受験 (人)
臨床検査技師	76.8	86.5	84.6	95.2	84.7	98.1	102/104
看護師	87.8	97.1	90.1	99.0	88.3	98.3	115/117
理学療法士	89.3	100	89.6	100	89.7	100	57/57
作業療法士	84.4	98.0	85.8	97.1	91.2	100	39/39
言語聴覚士	72.4	100	72.9	97.4	66.4	96.0	24/25
保健師	95.7	95.0	94.0	100	87.1	100	20/20
助産師	98.8	100	98.9	100	99.7	100	21/21

(3) 卒業生の進路状況

※2026(令和 8)年 3 月 31 日現在

注：九州には、沖縄も含む。就職率は、就職希望者に対する就職決定率を示す。

【保健科学部全体】 ※県内就職率 57.1% (172/301)

卒業生数	342	※就職希望者の就職率 100%（301/301 その他を除く）			
就職者数	301	関連医療職	293	県 内	169
				県外(九州内)	95
				県外(九州外)	29
		上記以外	8 (資格不要)	県 内	3
				県 外	5
進学者数	33	（＊1）就職を希望しない者(3/31 現在で就職活動の実績なし)、来年度の国家試験、大学院入試または本学助産別科入試に専念する者			
その他(＊1)	8				

【医学検査学科】

卒業生数	104	※就職希望者の就職率 100%（100/100 その他を除く）			
就職者数	100	臨床検査技師	98	県 内	41
				県外(九州内)	39
				県外(九州外)	18
		上記以外	2 (資格不要)	県 内	1
				県 外	1
進学者数	3	（＊2）来年度の国家試験に専念する者			
その他（＊2）	1				

【看護学科】

卒業生数	117	※就職希望者の就職率 100%（89/89 その他を除く）			
就職者数	89	看護師	89	県 内	64
				県外(九州内)	21
				県外(九州外)	4
進学者数	25	（※3）来年度の国家試験(1)または本学助産別科入試(2)			
その他(※3)	3	に専念する者			

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

卒業生数	57	※就職希望者の就職率 100% (53/53)			
就職者数	53	理学療法士	47	県 内	26
				県外(九州内)	20
				県外(九州外)	1
		上記以外	6	県 内	2
				県 外	4
進学者数	4				

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

卒業生数	39	※就職希望者の就職率 100% (36/36 その他を除く)			
就職者数	36	作業療法士	36	県 内	26
				県外(九州内)	6
				県外(九州外)	4
進学者数	1	(*4) 就職を希望しない者(3/31 現在で就職活動の実績なし)、来年度の大学院入試に専念する者			
その他(*4)	2				

【リハビリテーション学科言語聴覚学専攻】

卒業生数	25	※就職希望者の就職率 100% (23/23 その他を除く)			
就職者数	23	言語聴覚士	23	県 内	12
				県外(九州内)	9
				県外(九州外)	2
その他(*5)	2	(*5) 就職を希望しない者(3/31 現在で就職活動の実績なし)、来年度の国家試験に専念する者			

【公衆衛生看護学専攻科】

修了生数	20	※就職率 100% (20/20)			
就職者数	20	保健師	19	県 内	9
				県外(九州内)	9
				県外(九州外)	1
		看護師	1	県外(九州内)	1

【助産別科】

修了生数	21	※就職率 100% (21/21)			
就職者数	21	助産師	21	県 内	11
				県外(九州内)	4
				県外(九州外)	6

【大学院】

修了生数	16	※社会人学生 6 名を含む			
就職者数 (継続含む)	14	県 内	9		
		県外(九州内)	3		
		県外(九州外)	2		
未定	2				

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要（過去 5 年分）

（１）貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

（単位 円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	8,781,577,075	9,197,774,071	8,784,828,039	8,400,435,327	8,537,812,555
流動資産	1,863,077,487	1,737,059,917	2,062,741,672	2,621,789,607	2,634,584,810
資産の部合計	10,644,654,562	10,934,833,988	10,847,569,711	11,022,224,934	11,172,397,365
固定負債	196,256,150	227,424,025	240,632,059	258,013,077	268,106,335
流動負債	641,865,973	741,284,974	631,191,899	620,361,993	726,200,272
負債の部合計	838,122,123	968,708,999	871,823,958	878,375,070	994,306,607
基本金	12,996,739,636	12,813,221,427	12,952,172,199	13,046,364,119	13,098,549,882
繰越収支差額	△ 3,190,207,197	△ 2,847,096,438	△ 2,976,426,446	△ 2,902,514,255	△ 2,920,459,124
純資産の部合計	9,806,532,439	9,966,124,989	9,975,745,753	10,143,849,864	10,178,090,758
負債及び純資産の部合計	10,644,654,562	10,934,833,988	10,847,569,711	11,022,224,934	11,172,397,365

イ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	1.4年	1.4年	1.5年	1.7年	1.7年
流動比率	290%	234%	327%	423%	363%
総負債比率	8%	9%	8%	8%	9%
前受金保有率	489%	437%	524%	618%	676%
基本金比率	100%	99%	100%	100%	100%
積立率	59%	66%	66%	69%	71%

(2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,000,424,900	2,046,725,100	2,112,245,000	2,180,221,250	2,296,840,500
	手数料	33,195,000	34,125,400	34,006,500	35,710,400	35,177,500
	寄付金	32,548,978	26,307,402	32,825,021	27,790,447	28,260,676
	経常費等補助金	402,150,000	428,112,000	394,258,750	465,529,200	628,265,500
	付随事業収入	194,213,000	224,420,968	66,535,635	41,834,991	38,836,770
	雑収入	48,326,615	68,956,878	49,076,394	48,264,091	46,463,949
	教育活動収入計	2,710,858,493	2,828,647,748	2,688,947,300	2,799,350,379	3,073,844,895
	事業活動支出の部					
	人件費	1,301,081,084	1,398,256,750	1,423,024,400	1,500,192,469	1,477,914,629
	教育研究経費	992,692,567	1,053,916,556	1,153,497,921	1,091,567,612	1,381,398,088
	管理経費	233,637,829	301,422,935	203,654,779	181,632,068	201,779,244
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	2,527,411,480	2,753,596,241	2,780,177,100	2,773,392,149	3,061,091,961
	教育活動収支差額	183,447,013	75,051,507	△ 91,229,800	25,958,230	12,752,934
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	56,002,154	86,502,784	93,917,860	108,062,683	112,110,601
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	56,002,154	86,502,784	93,917,860	108,062,683	112,110,601
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	56,002,154	86,502,784	93,917,860	108,062,683	112,110,601
経常収支差額		239,449,167	161,554,291	2,688,060	134,020,913	124,863,535
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	2,749,999	25,000,000	0
	その他の特別収入	14,080,700	7,982,369	4,750,480	9,723,706	4,634,203
	特別収入計	14,080,700	7,982,369	7,500,479	34,723,706	4,634,203
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	675,101	9,944,110	567,775	640,508	4,616,766
	その他の特別支出	0	0	0	0	90,640,078
	特別支出計	675,101	9,944,110	567,775	640,508	95,256,844
	特別収支差額	13,405,599	△ 1,961,741	6,932,704	34,083,198	△ 90,622,641
基本金組入前当年度収支差額		252,854,766	159,592,550	9,620,764	168,104,111	34,240,894
基本金組入額合計		△ 232,300,516	△ 104,979,374	△ 138,950,772	△ 94,191,920	△ 52,185,763
当年度収支差額		20,554,250	54,613,176	△ 129,330,008	73,912,191	△ 17,944,869
前年度繰越収支差額		△ 3,589,940,592	△ 3,190,207,197	△ 2,847,096,438	△ 2,976,426,446	△ 2,902,514,255
基本金取崩額		379,179,145	288,497,583	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 3,190,207,197	△ 2,847,096,438	△ 2,976,426,446	△ 2,902,514,255	△ 2,920,459,124
(参考)						
事業活動収入計		2,780,941,347	2,923,132,901	2,790,365,639	2,942,136,768	3,190,589,699
事業活動支出計		2,528,086,581	2,763,540,351	2,780,744,875	2,774,032,657	3,156,348,805

イ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	47%	48%	51%	52%	46%
教育研究経費比率	36%	36%	41%	38%	43%
管理経費比率	8%	10%	7%	6%	6%
事業活動収支差額比率	9%	5%	0%	6%	1%
学生生徒等納付金比率	72%	70%	76%	75%	72%
経常収支差額比率	9%	6%	0%	5%	4%

(3) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,000,424,900	2,046,725,100	2,112,245,000	2,180,221,250	2,296,840,500
手数料収入	33,195,000	34,125,400	34,006,500	35,710,400	35,177,500
寄付金収入	32,455,698	26,260,000	32,793,014	27,790,447	28,260,676
補助金収入	409,748,000	431,802,000	394,258,750	465,529,200	628,265,500
資産売却収入	100,000,000	0	102,750,000	525,000,000	300,000,000
付随事業・収益事業収入	194,213,000	224,420,968	66,535,635	41,834,991	38,836,770
受取利息・配当金収入	56,002,154	86,502,784	93,917,860	108,062,683	112,448,101
雑収入	48,326,615	68,956,878	49,076,394	48,264,091	46,463,949
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	353,108,200	374,979,800	383,403,200	414,294,000	377,007,750
その他の収入	176,167,081	141,159,808	96,551,483	53,596,247	37,763,062
資金収入調整勘定	△ 447,822,955	△ 449,449,683	△ 425,479,483	△ 421,166,262	△ 488,639,697
前年度繰越支払資金	1,817,585,567	1,725,029,053	1,637,886,174	2,009,389,379	2,562,344,530
収入の部合計	4,773,403,260	4,710,512,108	4,577,944,527	5,488,526,426	5,974,768,641

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,281,447,685	1,367,088,875	1,409,816,366	1,482,811,451	1,468,697,911
教育研究経費支出	600,806,069	674,584,038	758,816,900	691,919,627	995,539,359
管理経費支出	193,629,765	265,830,870	167,973,738	145,096,043	166,276,822
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	103,175,960	198,976,740	12,900,624	67,232,000	12,677,500
設備関係支出	126,002,872	141,749,178	100,510,695	75,476,100	115,450,942
資産運用支出	495,000,000	496,000,000	0	400,000,000	730,930,000
その他の支出	474,500,004	225,328,268	298,751,452	199,064,382	140,288,262
資金支出調整勘定	△ 226,188,148	△ 296,932,035	△ 180,214,627	△ 135,417,707	△ 205,074,216
翌年度繰越支払資金	1,725,029,053	1,637,886,174	2,009,389,379	2,562,344,530	2,549,982,061
支出の部合計	4,773,403,260	4,710,512,108	4,577,944,527	5,488,526,426	5,974,768,641

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,710,765,213	2,828,600,346	2,688,915,293	2,799,350,379	3,073,844,895
教育活動資金支出計	2,075,883,519	2,307,503,783	2,336,607,004	2,319,827,121	2,630,514,092
差引	634,881,694	521,096,563	352,308,289	479,523,258	443,330,803
調整勘定等	△ 16,456,918	89,647,049	56,500,571	△ 23,190,708	△ 39,796,347
教育活動資金収支差額	618,424,776	610,743,612	408,808,860	456,332,550	403,534,456
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	7,598,000	3,690,000	2,750,000	0	0
施設整備等活動資金支出計	229,178,832	340,725,918	113,411,319	142,708,100	228,128,442
差引	△ 221,580,832	△ 337,035,918	△ 110,661,319	△ 142,708,100	△ 228,128,442
調整勘定等	△ 142,639,161	48,958,763	△ 116,788,730	6,794,055	36,894,770
施設整備等活動資金収支差額	△ 364,219,993	△ 288,077,155	△ 227,450,049	△ 135,914,045	△ 191,233,672
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	254,204,783	322,666,457	181,358,811	320,418,505	212,300,784
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	257,035,482	94,349,837	194,127,860	636,159,247	412,448,101
その他の活動資金支出計	595,008,800	496,000,000	3,702,486	400,000,000	635,573,673
差引	△ 337,973,318	△ 401,650,163	190,425,374	236,159,247	△ 223,125,572
調整勘定等	△ 8,787,979	△ 8,159,173	△ 280,980	△ 3,622,601	△ 1,537,681
その他の活動資金収支差額	△ 346,761,297	△ 409,809,336	190,144,394	232,536,646	△ 224,663,253
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	△ 92,556,514	△ 87,142,879	371,503,205	552,955,151	△ 12,362,469
前年度繰越支払資金	1,817,585,567	1,725,029,053	1,637,886,174	2,009,389,379	2,562,344,530
翌年度繰越支払資金	1,725,029,053	1,637,886,174	2,009,389,379	2,562,344,530	2,549,982,061

ウ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	23%	22%	15%	16%	13%

2 資産運用等の状況

(1) 資産運用の状況

- ア 運用目的：教育・研究を充実させる為の運転資金の捻出。(建屋の更新等) 将来の大規模に備えた準備資金の実質購買力維持。
- イ 運用目標：中期計画において金利収入の目標を総額 60,000,000 円以上としている。
- ウ 運用方針：今後の個別商品の選定では期間リスクを避けて換金性の高い商品を重視する方針。
- エ 資産運用に関するガバナンス体制：学内資産運用規程に則り、理事会が総額予算を承認し、常勤理事会が運用開始や売却する個別商品の選定を承認する。
- オ 運用体制：学内資産運用規程に則り、経営企画課が運用開始や売却する個別商品を選定し、経理課が時価推移監視等を行っている。

カ 本年度の運用の概況

- 1) 貸借対照表計上額：R7 実績 2,391,592,500 円。うち、外国金融機関仕組債相当は 1,791,000,000 円。日本国債相当は 600,592,500 円
- 2) 時価：R7 末時価 2,223,142,000 円。うち、外国金融機関仕組債相当は 1,624,864,000 円。日本国債相当は 598,278,000 円
- 3) 収益の状況：受取利息 R7 実績 112,110,601 円。

(2) 学校債の状況

学校債は発行していない。

(3) 寄付金の状況

R7 実績 28,260,676 円。成績優秀者や米国短期留学参加者への奨学金等、学生に直接還元する事業を中心に使用している。

(4) 補助金の状況

主な補助金の状況：R7 実績 596,491,500 円。

- 1) 経常費等国庫補助金：R7 実績 283,482,000 円。経常費等補助金は収入で賄うことができなかった経常費「支払」へ使用している。
- 2) 修学支援制度に係る国庫補助金：R7 実績 313,009,500 円。修学支援補助金は学費免除対象学生からの学費に代えて、(同金額の)「収入」を計上している。

(5) 収益事業の状況

私立学校法第 19 条に定める収益事業は行っていない。

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

- (1) 経営状況の分析：115%という高い定員充足率等を背景に、健全な財政基盤を確立しており、経常収支の黒字を継続している状況。
- (2) 経営上の成果と課題：過去最大の学費／資産運用収入の成果を得た。少子化は現在も進行中で、資産運用に続く収入源発掘が課題。
- (3) 今後の方針・対応方策：自らの魅力／ブランドを高めることで少子化影響を緩和する方針。設備充実／DX 化推進等の方策で対応中。

IV 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要

改正私立学校法第 47 条の 2 に基づき、「学校法人銀杏学園 内部統制システム整備の基本方針」を 2024 年度第 3 回学校法人銀杏学園理事会〔2024 年 11 月 27 日開催〕において決定した。基本方針には、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する管理体制」、「監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）の事項を含めている。決定した基本方針に基づき、全ての「内部統制システム関連の規程等の整備および改訂」について 2024 年度第 4 回学校法人銀杏学園理事会〔2025 年 3 月 19 日開催〕において決議した。

2 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- **整備状況**：理事会の議事録、その他理事の職務執行に係る重要な書類や情報について、作成・保存・廃棄に関する基準を定めた「文書取扱規程」および「情報セキュリティ規程」等の各種規程を整備および改定を行った。
- **運用状況**：各会議の議事録（理事会・評議員会等）や決裁文書を関連規程に基づき適切に作成・保管し、理事および監事が常時閲覧できる体制を維持している。また、情報セキュリティ研修を実施し、理事の職務の執行に係る情報等の機密管理の徹底を図った。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- **整備状況**：学校法人全体の法的・財務的・環境的リスクを網羅的に管理するため、「リスク管理基本規程」等を整備し、学校法人のリスク管理体制を構築するとともに、リスク管理委員会を設置している。
- **運用状況**：各部局におけるリスクの洗い出しと評価を行っている。規程に従って、本法人の全体的な教育・研修を開催するとともに、大規模災害を想定した防災訓練を実

施し、危機発生時の迅速な指揮命令系統を確認した。また、内部監査部門は、各部局に対してリスクベースの監査を実施している。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- **整備状況**：理事会を3か月に1回開催するほか、必要に応じて迅速に意思決定を行うため、常勤理事会を毎月1回定期開催する旨を「常勤理事会規程」に定めている。また、中期計画および単年度の事業計画を策定し、進捗管理を行う体制を構築している。
- **運用状況**：本年度は常勤理事会を12回開催し、中期計画の達成に向けた予算の適正配分や重要案件の審議を迅速に行い、機動的な大学運営を遂行した。また、常勤監事が理事の職務執行の適切性の観点から監査を実施している。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- **整備状況**：教職員が法令・寄附行為および各種学内規程を遵守するための行動指針として「学校法人銀杏学園コンプライアンス推進規程」を定め、コンプライアンス委員会を設置している。また、不正の早期発見と是正のため、「内部通報制度」を整備するとともに、「学校法人銀杏学園内部通報規程」を定めている。また、コンプライアンス遵守状況のモニタリング・監査の観点で内部監査体制の強化を図っている。
- **運用状況**：全教職員を対象としたコンプライアンス研修やハラスメント防止講習を定期開催し、意識の啓発に努めた。「学校法人銀杏学園内部通報規程」には、内部通報窓口の設置、受付・調査・再発防止策の実施までの手順が整備され、適切に運用されている。本年度、内部通報窓口への重大なコンプライアンス違反事案の報告はない。また、内部監査部門が本法人のコンプライアンス遵守状況についてモニタリング・監査を実施しつつ、改善指導を行っている。

(5) 監事の監査が実効的に行われていることを確保するための体制等

- **整備状況**：新寄附行為において、常勤監事を1名選任することができるとした。また、監事には調査権限を付与しており、いつでも理事及び職員に対し事業の報告を求め、又は本法人の業務及び財産の状況を調査することができることとしている。会計監査法人に対しても同様に監査に関する報告を求めることができると明記している。
- **運用状況**：常勤監事を1名選任しており、監事は、理事会はもちろんのこと、学内で実施される常勤理事会をはじめとする重要会議に出席し、理事および教職員から随時業務執行の状況を聴取・確認している。また、監査法人（会計監査人）および内部監査部門との「三様監査」による定期的な情報交換会を設け、多角的な監査が実効的に行える環境を担保した。監事は、理事会等で内部統制の整備・運用状況等について意見を述べ、本法人として必要な改善措置が講じられている。